浜田市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

平成22年農林業センサスによると、管内の農家戸数は2,105戸で販売農家戸数は1,892戸である。そのうち専業農家は585戸、第1種兼業農家は142戸第2種兼業農家は、1,288戸である。また農業就業人口は2,531人で、経営耕地面積は1,907.3ha、耕作放棄地面積は145.6haである。

農産物販売額は 21.5 億円(平成 26 年度 JA 販売額)で、この内米作が 36.3%、野菜・果樹等が 25.3%、畜産が 38.4%を占めているが、担い手不足や原油高による資材価格、飼料高騰等により作付面積、飼養頭数の減少に加えて、輸入農産物の増大等による価格低迷や有害鳥獣被害、また平成 26 年産米の価格の下落等により、農業者の生産意欲は、衰退をたどり、地域の集落機能の低下や農地の荒廃が進み、歯止めがかからない状況である。

こうした中、農業人フェアー等を通じU・Iターンの取組、集落内での話し合いを継続し、「人・農地プラン」の作成及び見直しを進め、地域の中心となる経営体へ農地中間管理機構を活用し農地の利用集積を図っていく必要がある。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

市場ニーズに応える「売れる米づくり」と温暖化対策に向け、適地適作によるコシヒカリから市場性の高い「きぬむすめ」や「つや姫」などへの誘導に合わせ、作付け品種構成をコシヒカリ 70% きぬむすめ 20% その他 10% を目標に作付け誘導に取り組む。

また、特色ある米づくりとして、特別栽培米・ステビア米・除草剤ゼロ米などにも引き続き取り組み、精米施設を活用した学校給食等公共施設への精米提供による地元での消費拡大に取り組む。

(2) 非主食用米

ア WCS 用稲

現在の耕種農家と畜産農家との結びつきを強化し、多収性専用品種の導入による安定多収を推進しながら、畜産農家の需要に応じた作付けの拡大に取り組む。

イ 加工用米

平成27年も取組の計画があり、農家と実需者である加工業者との結びつきの強化し不作付け地の解消を図る。

ウ 備蓄米

主食用米の余剰から配分数量(主食用水稲)が減少し、米以外への作物転換が求められている現状において、棚田など条件が作物転換にそぐわない圃場においても取り組むことのできる備蓄米については、主食用水稲と同様に作付けができ、品種についても県の奨励品種で取組むことができることから、継続的に取り組む。

(3) 大豆、飼料作物

大豆については、地域における土地利用型作物の中心として、大規模な水稲農家や 集落営農組織が取り組んでいる。地元での需要も拡大しており、栽培管理の省力化の ために不耕起密植栽培や高付加価値化に向けたエコロジー栽培、有機栽培の取組も行 われている。こうしたことから、今後も転作作物の中心と位置づけ、面積拡大を図る とともに反収及び品質の向上を図り、有利な系統販売を行い加工業者(実需者)との結 び付きを強化していく。

飼料作物は、畜産農家において自家利用を中心とした作付けがされているが、安 定的な粗飼料生産に向け、地域内において一般農家と畜産農家との契約栽培を推進 する。

(4) そば

鳥獣被害の少ない作物であり、短期間で収穫できるので自己保全等の不作付地に対し作付けの推奨に努め、今後とも排水対策等を行いながら収量確保と、地産地消を中心とした地域内利用を図っていく。二毛作への推奨も図っていく。

(5) キャベツ

管内の有力的な作物であり、品種の統一を図る観点から、種苗についてもJAで行っており、品種の選定に併せ共販出荷および産直市での販売に力を入れている。

いわみ中央地区本部においても、野菜生産振興協議会のなかにそれぞれの部会がある中でキャベツ部会が面積の大半を占めているのが現状であり、産直協議会との連携を図っているところである。

畑地での作付けのほか、転換作物として排水対策を進めながら面積拡大強化を図っていく。

(6)野菜・花卉・果樹

地域で推奨をおこなっている振興作物として、ナス・いんげん・あすっこ・たまねぎ・ホウレンソウの他、花卉、果樹があり、地産地消、直営の産直市場等において、 年間を通じて販売を行う観点からも、農業者の年齢構成に合わせた作物の選定を行う とともに、冬場の野菜不足を補うためにもあすっこ等の作付けを推奨する。

花卉については、県西部の花卉農家により「花・花塾」を組織して情報共有と先進技術の研鑚を図る。また、バラについては、ハウス被覆材の高度化などにより生産コストを削減し、経営体力の強化を図る。

浜田市において次に掲げる5品目の果樹について特に力を入れているが、水田以外の農地が大半を占めているのが現状である。農地利用の観点から水田への作付け を推進する。

いちじくは、平成19年度から浜田市の栽培試験場を設け、栽培講習会の会場及び、 試験栽培を実施し、広くいちじく栽培の普及に努めているが、今後も取り組みを強化 し特産品としての増産を図る。

西条柿は浜田市独自で平成 17 年度から、初心者向け栽培講座を年 5~6 回開催し 栽培技術を得ることで、担い手の確保、後継者の育成等へ今後も継続を行いながら規 模拡大や生産技術の向上に努める。

ピオーネ・ブルーベリー・梨においては、栽培技術の向上と流通体制の整備、担い 手の育成等に引き続き取り組み、体制の強化を図る。

(7) その他作物

工芸作物(みつまた・こうぞ)は石州半紙の原材料として需要が見込まれるので 作付けを推進する。雑穀についても取り扱いを行うものとする。

(8) 不作付地の解消

浜田市は、県内でも高齢化率の高い地域であり、毎年離農する農家に歯止めがかからない状況である。特に中山間地が多く、一圃場の面積も小さいことから、農業者にとって、生産規模の拡大が思うように進んでいないのが現実である。

現在、旧市町村エリアを中心とした人・農地プランの作成および担い手の確保が 急務であり、また、集落営農組織を含めた、地域の実情にあった組織の設立も急が れるため、引き続き行政とJAが一体となって農地集積を含め、耕作放棄地の減少 に努めていく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付 面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)	
主食用米	1. 172. 43	1. 118. 04	1. 103. 00	
WCS 用稲	2.10	1. 87	2. 20	
加工用米	0	1.20	1.20	
備蓄米	19.05	20. 20	20.00	
大豆(黒大豆・白大豆)	36.81	36. 20	40. 00	
飼料作物	11.28	10. 50	11.00	
そば	10.25	8. 68	11.00	
キャベツ	6.30	5. 81	6. 50	
その他地域振興作物				
野菜	102.10	113. 45	122. 70	
・あすっこ	1.53	0. 50	1.80	
・なす	1.13	1.85	2. 00	
・いんげん	1.12	0. 20	6.90	
・たまねぎ	0.27	1.00	2. 00	
・ホウレンソウ	4. 45	6.90	5. 00	
・その他野菜	93.60	103.00	105.00	
果樹	27.91	25. 36	28. 12	
·西条柿	23.02	21. 70	23.00	
・いちじく	1.89	1.80	2.00	
・ぶどう	3.00	2.86	3.10	
・ブルーベリー	0	0	0. 10	
· 梨	0	0	0. 10	
花き	5.55	5. 30	5. 60	
雑穀・工芸作物	7.57	6. 10	7. 90	

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組	対象作物	取組	分類	指標(ha)	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
番号	番号	- 15.1121	*		(現状値)	(予定)	(目標値)
1 白大豆		集落営農・法人を					
	対象に、安定した	ア	担い手による作付	19.09	30.20	35.00	
		生産量の確保。					
2 白大豆	不耕起密植栽培に		上記取組1のうち				
	より労力の省力化	1	不耕起密植栽培の	10.99	11.00	11.50	
		を図る。		面積			
3	キャベツ	地域の特産品として産地化を図る。	ア	作付面積	6.30	5. 81	6. 50

「分類」欄については、要綱(別紙 11) の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。 (複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物 を生産する取組